コーポレートガバナンス・コード(原案) **パブリックコメントの概要**

○ 和文のパブリックコメント

- · 意見募集期間: 平成 26 年 12 月 17 日(水)~平成 27 年 1 月 23 日(金)
- ⇒ 80 の個人及び団体から意見の提出あり。 (参考)スチュワードシップ・コードでは、26 の個人及び団体から意見提出

〇 英文のパブリックコメント

- 意見募集期間: 平成 26 年 12 月 26 日(金)~平成 27 年 1 月 31 日(土)
- ⇒ 41 の個人及び団体から意見の提出あり。 (参考)スチュワードシップ・コードでは、19 の個人及び団体から意見提出

〇 合計

- ⇒ 和英両文で計 121 の個人及び団体から意見の提出あり。 (参考)スチュワードシップ・コードでは、計 45 の個人及び団体から意見提出
- ⇒ 寄せられたコメントは、概ね下記のように分類される。
 - ⇒ コード策定に対する<u>賛成・歓迎の意</u>を明らかにしているもの → <u>約3分の2</u>
 - ◇ コード策定に対する反対の意を明らかにしているもの → 数件
- ▶ 肯定的なコメントと否定的なコメントの代表例は以下のとおり。

肯定的なコメント(和文)

肯定的なコメントの概要(抜粋)

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、株主だけでなく従業員や地域社会など様々なステークホルダーとの適切な協働が不可欠である、との認識に賛同する。また、上場会社に経営戦略・課題やリスク、ガバナンスに係る情報等の「非財務情報」の開示を主体的に取り組むべき(基本原則3)と示したことは、投資家や株主の責任投資の促進につながるものと評価する。

当会は、コーポレートガバナンスとは持続的な企業価値の向上に向けた企業経営の仕組みをいかに構築するかということであり、中長期的な視野に立って、経営者と従業員が一体感を持って持続的な企業価値の向上に取り組むという日本的経営の特徴を活かしながらも、株主をはじめ多様なステークホルダーから信頼が得られる公平かつ透明性のあるコーポレートガバナンスの発展に向けて、必要な改善努力を積み重ねていくことが必要であると提言してきた。今般、原案が示されたコーポレートガバナンス・コードについて、その目的が、短期的な利益を求める株主のためにあるのではなく、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためとしたことは、当会の提言と共通するものとして高く評価する。

短期間で我が国の実態を踏まえた上での上場会社のあるべき姿を網羅的に定めた功績は大きく、当会は今般の原案作成を前向きに評価する。

肯定的なコメント(英文)

肯定的なコメントの概要(原文抜粋)	和訳(事務局仮訳)
We welcome and support the exposure draft of the Japan Corporate Governance Code, and we commend it for being progressive, practical and business friendly. The draft covers many of the essential areas that other corporate governance codes globally and regionally have sought to address. It highlights the importance of the role of investors and shareholders as "important partners for companies", and we believe it will be helpful in promoting mid-to long-term investing in Japan. The requirement for the board to establish "an environment where appropriate risk-taking by the senior management is supported" is refreshing.	私達は、日本のコーポレートガバナンス・コード原案が策定されたことを歓迎・支持するとともに、進歩的・実践的で、事業活動にとって優しい内容となっていることを称賛する。本コード原案は、他国のコーポレートガバナンス・コードが取り組んできた不可欠な分野の多くをカバーしている。本コード原案は、「上場会社の重要なパートナー」としての投資家や株主の役割の重要性を強調しており、日本の中長期的な投資の促進に役立つものと信じている。「経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと」という取締役会等の要件は、斬新である。
We are hopeful that investors will be able to encourage companies to indeed support the adoption of the Code and develop stronger relationships that foster long-term economic growth for both parties. We acknowledge that Japan's initiatives for a robust corporate governance system have accelerated in the past few years leading to this Exposure draft.	投資家が上場会社による本コードの採用を後押しし、両者の長期的な経済成長に資するより強力な関係を築けるようになることに私達は希望を持っている。私達は、強固なコーポレートガバナンス・システムの構築に向けた日本の取組みがこの数年間で加速し、本コード(原案)の策定につながったと認識している。
We welcome the draft of Japan's Corporate Governance Code ('Code'), which sets out guiding principles for Japanese corporate issuers. The Code, together with the recently adopted Stewardship Code, provides a framework which should provide both the domestic and international investment community with important information and evidence of corporate behaviours that will help them in their investment decision making.	私達は、日本の発行体が従うべき原則を定めたコーポレートガバナンス・コード原案の策定を歓迎する。本コードは、最近策定されたスチュワードシップ・コードと相まって、国内外の投資家に対して、投資の意思決定に役立つ重要な情報や企業行動の証拠を与えるような枠組みを提供するものである。

否定的なコメント(和文)

否定的なコメントの概要(抜粋)

今回のコード策定により企業の自由かつ多様な取組みが阻害され、また外国企業の上場に当たっても障壁となり、日本市場の活性化の阻害要因となるおそれがある。株式価値向上は市場評価を通じて各企業の創意工夫でなされるべきであり、コードを定めて企業を一方向に誘導する必要はないと考える。

回答

ご指摘のような企業の自由かつ多様な取組みや創意工夫の積み重ねにより、企業の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上が図られることは大変重要であり、むしろそうした観点から、法令により一律に義務を課すのではなく、「コンプライ・オア・エクスプレイン」及び「プリンシプルベース・アプローチ」に基づき、「攻めのガバナンス」を目指して、本コードを策定しようとしているものです。

なお、我が国に上場する外国会社につきましては、東京証券取引所における検 討の結果、本国において別途ガバナンスに関する規制を受けていること等を前提 に、本コードは適用しないことが想定されています。

東証において(コーポレートガバナンス・コードの)概要が確定するのが6月とのことだが、その後1か月程度の期間にコーポレートガバナンス報告書において莫大な量の方針を表明することは時間的に不可能と考えるのが妥当である。(中略)このままでは、企業・投資家双方にとって混乱を招くだけで、企業価値の向上、ひいては日本の再生につながるとは到底思えない。したがって、現在想定されている日程には断固反対である。

東京証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの確定は、5月上旬を予定していますが、いずれにせよ、その際には、本コード原案をその内容とすることが想定されています。また、本コード原案において開示等を求めている事項の多くについては、東京証券取引所における検討の結果、取引所が定める「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載することが想定されていますが、適用初年度の提出は、定時株主総会後、「準備ができ次第速やかに」かつ定時株主総会の6ヶ月後までに行うことが想定されています。